

## 事業群評価調書（令和7年度実施）

基本戦略名	3-3 安全安心で快適な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	県民生活環境部 地域環境課	赤澤 貴光
施策名	5 脱炭素社会の実現を目指した快適なライフスタイルの普及	事業群関係課(室)	港湾課	
事業群名	① 節電や省エネルギー等の取組推進 ② 脱炭素社会の実現を目指した災害にも強いまちづくり ③ 気候変動への適応策の更なる推進	令和6年度事業費(千円) ※下記「2. 令和6年度取組実績」の事業費(R6実績)の合計額	207,270	

### 1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)	(取組項目)
<p>① 日常生活や事業活動等により排出される温室効果ガスの削減に向け、節電対策やLED照明・高効率空調機などの省エネ設備の導入や更新、断熱性能の優れた住宅・建物の普及などに取り組むとともに、電気自動車などの次世代自動車の普及やエコドライブ・公共交通機関の利用促進などに取り組みます。</p> <p>② 脱炭素社会の実現を目指すために、住宅や建築物への太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギー発電設備などの導入を推進します。また、これらの再生可能エネルギー発電設備は、災害時の電源や熱などを供給することができるため、防災対策にも有効です。</p> <p>③ 地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を抑制しても避けることができない、気候変動による影響を予防・軽減するためには、温暖化による将来的な影響を予測・分析しながら、早めに対策（適応策）を講じることが必要です。このため、影響を予防・軽減するための適応計画に基づき、関係機関等が連携して、気候変動適応策の取組を推進します。</p>	<p>i ) 以下の7つの取組を推進（事業群①）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未来環境条例に基づく特定事業者制度（一定規模の事業者を対象に温室効果ガスの排出削減）</li> <li>・ながさき環境県民会議や環境活動団体と連携した省エネ活動等の普及促進（家庭、事業者）</li> <li>・九州エコファミリー応援アプリ（九州各県と連携した広域的な普及活動）の活用促進</li> <li>・県有施設の省エネルギー化の推進</li> <li>・ZEH（※）の普及</li> <li>・地域特性（斜面地、離島等）を踏まえつつ、地域課題（高齢化、交通空白地域）の解決にもつながるようなスマートムーブの展開、EV等の次世代自動車の普及</li> </ul> <p>ii ) 以下の3つの取組を推進（事業群②）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般住宅、事業場、公共施設における太陽光発電設備等の普及促進</li> <li>・災害時の太陽光発電や蓄電池・EV活用によるレジリエンスの向上</li> <li>・家庭での太陽光発電（卒FIT）の自家消費拡大</li> </ul> <p>iii ) 以下の3つの取組を推進（事業群③）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎県地球温暖化（気候変動）適応計画の策定、気候変動適応策の推進</li> <li>・気候変動適応法に基づく地域気候変動適応センターによる情報発信等を通じた理解醸成</li> <li>・県民などの幅広い関係者による適応策の着実な推進</li> </ul> <p>※ ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）：住まいの断熱性・省エネ性能を上げ、太陽光発電などでエネルギーを創ることで、年間の消費エネルギー量（空調・給湯・照明・換気）の収支をプラスマイナス「ゼロ」にする住宅のこと</p>

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）	(進捗状況の分析)
	①県内におけるエネルギー消費量	目標値①	/	141千TJ	140千TJ	140千TJ	139千TJ	138千TJ	138千TJ (R7)	
		実績値②	147千TJ (H25)	127千TJ	131千TJ	算定中	算定中	/	進捗状況	
		達成率②/①	/	333%	228%	—	—	/	順調	
	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）	
	②J-クレジットの認証量（累計）	目標値①	/	2,600トン	3,900トン	5,200トン	6,500トン	7,800トン	7,800トン (R7)	
		実績値②	1,366トン (R元)	3,593トン	3,593トン	4,690トン	4,690トン	/	進捗状況	
		達成率②/①	/	138%	92%	90%	72%	/	やや遅れ	
	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）	
その他関連指標	③気候変動に関する認識度	目標値①	/	50%	60%	70%	80%	90%	90% (R7)	
		実績値②	40% (R元)	42%	59%	56%	31%	/	進捗状況	
		達成率②/①	/	84%	98%	80%	38%	/	遅れ	
その他関連指標	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）	(進捗状況の分析)
	温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）	目標値①	/	890.4万トン	881.9万トン	873.4万トン	864.8万トン	856.3万トン	856.3万トン (R7)	
		実績値②	1099.5万トン (H25)	736.8万トン	861.7万トン	R8年3月 公表予定	算定中	/	進捗状況	
		達成率②/①	/	173%	109%	—	—	/	順調	
<p>①【県内におけるエネルギー消費量】 国の統計データの公表が概ね2年遅れのため、令和5年度～6年度は算定中であるが、平成19年度をピークに減少傾向にある。また、これまでの普及啓発事業の効果もあり、WEB県政アンケートでも地球温暖化対策の必要性について9割を超える県民から理解を得られるなど、全体として省エネの取組は進んでいる状況である。</p> <p>②【J-クレジットの認証量（累計）】 J-クレジット制度は、認証に係る審査費用について国の支援制度があるが、年々支援率が下がっており、クレジット化した売却益よりも審査費用が上回り赤字となることから、令和5年度分をもって終了した。カーボンクレジットに係る事業として、新たに非化石証書の共同購入事業を令和6年度末から開始しており、県内事業者から排出される温室効果ガスの削減に繋げていく。</p> <p>③【気候変動に関する認識度】 「適応策」という言葉の概念が浸透せず、認識度は向上していないが、言葉の認識度の向上ではなく、人の生命に関わり得る適応策に取り組む県民の割合を増加させることが重要である。県民の日常生活に関連が深い適応策としては、「熱中症対策」と「防災対策」があるが、令和6年度に実施したWEB県民アンケートでは、熱中症対策は9割近くの県民が取り組んでいる一方で、防災対策に取り組んでいる県民は5割程度にとどまっている状況であり、普及啓発に力を入れる必要がある。</p> <p>【温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）】 国の統計データの公表が概ね2年遅れのため、令和5年度～6年度は算定中であるが、平成24年度以降、温室効果ガス排出量は減少傾向にあり、概ね順調に進捗している状況である。 &lt;令和4年度に前年度比124.9万トン増となった理由&gt; 令和4年度は原子力発電所の定期検査の長期化による影響で、電源構成に占める火力発電電力量の割合が増加したことから、電力排出係数※が前年度よりも増加したことによる。 (令和3年度0.296kgCO2/kWh⇒令和4年度0.407kgCO2/kWh) ※1kWhの電気を発電する際に発生する二酸化炭素排出量</p>										

## 2. 令和6年度取組実績（令和7年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円）			事業概要 （令和6年度事業内容及び実施状況 (令和7年度新規・補正事業は事業内容)	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	令和6年度事業の成果等			
				R5実績	うち一般財源	人件費（参考）		R5目標	R5実績	達成率		
				R6実績	R7計画			R6目標	R6実績			
				事業実施の根拠法令等				R7目標				
取組項目	事業期間	所管課(室)名	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業 (公共、研究等)	事業対象	事業内容 「第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画」に掲げる温室効果ガスの削減目標達成に向け、節電や省エネ等の取組を推進する。 ●実施状況 ・事業者の温室効果ガス排出削減計画の策定・実践支援（アドバイザー派遣） ・ゼロカーボンアクション12の普及啓発 ・九州各县連携の「九州エコファミリー応援アプリ」の普及 ・庁舎等の空調設備改修や照明のLED化に取り組む市町等への支援 ・ZEH等の周知啓発 ・スマートムーブ普及啓発 ・地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員による普及啓発	【活動指標】 県内における再生可能エネルギー導入量（累計）(MW)	1,177	1,207 算定中	—	●事業の成果 ・普及啓発事業のほか、各種事業の実施により、WEB県政アンケートでは地球温暖化対策の必要性について9割を超える県民から理解を得られており、省エネなどの取組は一定浸透している。 ●事業群の目標達成への寄与 ・令和5年度～6年度における県内のエネルギー消費量は算定中であるが、平成19年度をピークに減少傾向にあり、それに伴い、県内の温室効果ガス排出量も概ね順調に削減が進んでいる。
1	○	1	脱炭素社会実現推進事業（節電や省エネエネルギー等の取組推進）	28,068	7,093	33,901	●事業内容 「第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画」に掲げる温室効果ガスの削減目標達成に向け、節電や省エネ等の取組を推進する。 ●実施状況 ・事業者の温室効果ガス排出削減計画の策定・実践支援（アドバイザー派遣） ・ゼロカーボンアクション12の普及啓発 ・九州各县連携の「九州エコファミリー応援アプリ」の普及 ・庁舎等の空調設備改修や照明のLED化に取り組む市町等への支援 ・ZEH等の周知啓発 ・スマートムーブ普及啓発 ・地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員による普及啓発	【成果指標】 県内の温室効果ガス排出量（万トン-CO <sub>2</sub> ）	1,207			●事業の成果 ・普及啓発事業のほか、各種事業の実施により、WEB県政アンケートでは地球温暖化対策の必要性について9割を超える県民から理解を得られており、省エネなどの取組は一定浸透している。 ●事業群の目標達成への寄与 ・令和5年度～6年度における県内のエネルギー消費量は算定中であるが、平成19年度をピークに減少傾向にあり、それに伴い、県内の温室効果ガス排出量も概ね順調に削減が進んでいる。
2	○	2	県営空港脱炭素化推進事業（節電や省エネエネルギー等の取組推進）	22,146	5,557	22,610	●事業内容 対馬・壱岐空港にて、温室効果ガスの排出状況を把握した上で、両空港の地域における位置付け、空港の規模や地理的特性及び管理運営状況を踏まえつつ、適切な目標やそれを達成するための取組を検討する。 ●実施状況 対馬・壱岐空港の空港脱炭素化推進計画書を作成した。	【活動指標】 空港脱炭素化推進協議会の開催（累計）(回)	4	3	75%	●事業の成果 ・空港脱炭素化推進協議会を3回開催し、空港内事業者による脱炭素化の取組を検討するとともに、対馬空港と壱岐空港の脱炭素化推進計画を作成した。計画書については、令和7年3月に航空局へ提出し、確認を受けた。
3	○	3	脱炭素社会実現推進事業（災害にも強いまちづくり）	11,880	5,940	766	●事業内容 「第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画」に掲げる温室効果ガスの削減目標達成に向け、再生可能エネルギーや蓄電池の導入を促進する。 ●実施状況 市町が行う住宅等への太陽光発電設備設置補助事業に対する支援 ・太陽光発電設備及び非化石証書の共同購入の推進 ・県有施設における県民向けEV充電設備設置 ・県有施設への太陽光発電設備導入 ・公用車の電動化 ・ZEH等の周知啓発（再掲）	【活動指標】 空港脱炭素化推進計画の策定数（累計）(空港)	9	9	100%	●事業の成果 ・再エネやEVの普及促進のため、市町に対して一般家庭等への太陽光発電補助事業を実施した。また、太陽光共同購入やEV充電設備導入について、他自治体と多くの実績を持つ支援事業者を選定し、協定を締結した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・再エネの導入促進により、県がめざす環境にやさしい事業活動や持続可能な社会づくりへ寄与する取組となっている。
取組項目	事業期間	所管課(室)名	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業 (公共、研究等)	事業対象	●事業内容 「第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画」に掲げる温室効果ガスの削減目標達成に向け、再生可能エネルギー導入量（累計）(MW)	1,177	1,207 算定中	—	●事業の成果 ・再エネやEVの普及促進のため、市町に対して一般家庭等への太陽光発電補助事業を実施した。また、太陽光共同購入やEV充電設備導入について、他自治体と多くの実績を持つ支援事業者を選定し、協定を締結した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・再エネの導入促進により、県がめざす環境にやさしい事業活動や持続可能な社会づくりへ寄与する取組となっている。	
取組項目	R6-8	地域環境課	○	—	—	家庭・事業分野の省エネ推進、運輸部門の削減対策など	【成果指標】 県内の温室効果ガス排出量（万トン-CO <sub>2</sub> ）	865	算定中	—	●事業の成果 ・再エネやEVの普及促進のため、市町に対して一般家庭等への太陽光発電補助事業を実施した。また、太陽光共同購入やEV充電設備導入について、他自治体と多くの実績を持つ支援事業者を選定し、協定を締結した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・再エネの導入促進により、県がめざす環境にやさしい事業活動や持続可能な社会づくりへ寄与する取組となっている。	
取組項目	R5-7	港湾課	—	—	—	県有空港施設	【活動指標】 空港脱炭素化推進計画の策定数（累計）(空港)	3	3	100%	●事業の成果 ・空港脱炭素化推進協議会を3回開催し、空港内事業者による脱炭素化の取組を検討するとともに、対馬空港と壱岐空港の脱炭素化推進計画を作成した。計画書については、令和7年3月に航空局へ提出し、確認を受けた。	
取組項目	R6-8	地域環境課	○	—	—	家庭・事業分野の省エネ推進、運輸部門の削減対策など	【活動指標】 空港脱炭素化推進計画の策定数（累計）(空港)	5			●事業の成果 ・再エネやEVの普及促進のため、市町に対して一般家庭等への太陽光発電補助事業を実施した。また、太陽光共同購入やEV充電設備導入について、他自治体と多くの実績を持つ支援事業者を選定し、協定を締結した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・再エネの導入促進により、県がめざす環境にやさしい事業活動や持続可能な社会づくりへ寄与する取組となっている。	

取組項目 iii	4	脱炭素社会実現推進事業（気候変動への適応策の更なる推進）	4,260	252	1,577	●事業内容 「第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画」に掲げる適応策について、関係部局等と連携しながら、県民・事業者等の理解を醸成するとともに、対策を推進する。	【活動指標】 地球温暖化防止活動推進員研修会等の実施（回）	10	10	100%	●事業の成果 ・地球温暖化防止活動推進員による県民向けの勉強会や講習会の開催の他、県気候変動適応センターによるセミナー、情報発信等による普及啓発活動を実施した。また、ビワの凍霜害における気候変動影響の将来予測を実施し、農家向けの普及啓発活動を行った。
			4,039	1,732	3,388	●実施状況 ・地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員による普及啓発 ・県民等を対象としたセミナー等開催、情報発信など ・ビワの凍霜害における気候変動影響の将来予測		5			●事業群の目標達成への寄与 ・「適応策」という言葉の認識度の向上には寄与していないものの、普及啓発活動の実施により、適応策に取り組んでいる県民の数は一定数認められる。
		R6-8	気候変動適応法第4条、第12条～第15条								
		地域環境課	○	—	—	防災対策、熱中症対策など適応策の理解推進、取組実践		35,000	39,187	111%	
			35,000								

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i (事業群①) 節電や省エネルギー等の取組推進	●実績の検証及び解決すべき課題 県内におけるエネルギー消費量は平成19年度をピークに減少傾向にあり、全体として省エネの取組が進んでいる。県民の省エネの必要性については、一定浸透しているが、今後カーボンニュートラルを実現するには、更なる省エネの推進が必要である。また、産業部門における温室効果ガス排出量は概ね順調に削減が進んでいるが、一方で、県内中小企業からは脱炭素の取組について、何にどう取り組めば良いか分からぬとの声も聞かれており、これらの事業者をどのように支援していくかが課題である。	●課題解決に向けた方向性 更なる省エネの推進のため、地球温暖化防止活動推進センター及び地球温暖化防止活動推進員と連携して、県民への普及啓発活動を継続して実施する。また、商工団体等と県内中小企業へのようなアプローチができるのか意見交換を行い、その結果を踏まえて、中小企業の取組を促進するための方策について検討を行う。
ii (事業群②) 脱炭素社会の実現を目指した災害にも強いまちづくり	●実績の検証及び解決すべき課題 一般住宅、事業場に対しては、市町向けの補助事業により、1,048kW（179件）の太陽光発電設備の導入を行った。また、他自治体と多くの実績を持つアイチューザー（株）と太陽光発電設備等共同購入支援事業に係る協定を締結した。補助事業は令和6年度から開始した事業であるが、各市町の要綱や予算措置等の準備のため、市町の交付決定時期が6～8月となったことから、市町から施工期間の十分な確保について要望があった。 公共施設に対しては、重点対策加速化事業計画（令和5～10年度）（地域脱炭素移行再エネ推進交付金）（環境省）に基づき、PPA方式による太陽光発電設備の導入を進めているところ。令和6年度は、佐世保こども・女性・障害者支援センターにおいて入札を実施したが不落札であった。これまでに2県有施設においてPPAを導入したが、現在の電気料金より低減することが非常に困難であり、更なる導入が厳しい状況である。	●課題解決に向けた方向性 市町向けの補助事業について、県の補助金実施要綱を改正し、交付決定前着手届の制度を創設した。これにより、市町は早期着手が可能となり、十分な施工期間を確保することができるようになっている。また、太陽光発電設備等共同購入支援事業により、多くの住宅に太陽光発電設備等の導入が進むよう、市町と連携し、広報誌への掲載や回覧板でのチラシ配布等効果的かつ効率的な広報に協力していただくよう働きかけを行っていく。 PPAに関しては、導入可能な県有施設が希少であり、既設で導入が見込まれる施設がないことから、今後新設される県有施設を候補として検討していく。なお、PPAの導入は交付金の活用なしでは導入が難しいため、引き続き地域脱炭素移行再エネ推進交付金を活用していく。
iii (事業群③) 気候変動への適応策の更なる推進	●実績の検証及び解決すべき課題 県民の日常生活に関連が深い適応策としては、「熱中症対策」と「防災対策」があるが、令和6年度に実施したWEB県民アンケートでは、熱中症対策は9割近くの県民が取り組んでいる一方で、防災対策に取り組んでいる県民は5割程度にとどまっている状況である。	●課題解決に向けた方向性 気候変動の周知啓発において、被害を予防・軽減するための県民の行動変容につながる取組を推進する必要がある。県気候変動適応センターによる効果的な情報発信やセミナー等に加え、地球温暖化防止活動推進員による県民向けの勉強会や講習会の開催を通して、普及啓発活動を強化していく。

#### 4. 令和7年度見直し内容及び令和8年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業番号	事業事業名	令和7年度事業の実施にあたり見直した内容	令和8年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			※令和7年度の新たな取組は「R7新規」等と、見直しがない場合は「一」と記載		見直しの方向	
取組項目 i	○ 1	脱炭素社会実現推進事業（節電や省エネルギー等の取組推進）	令和6年度は、地球温暖化防止活動推進員による環境学習会や各種イベントに約39,000人の県民が参加した。県民を対象とする普及啓発事業として大きな効果を持っており、令和7年度の取組として、特にゼロカーボンアクション12の周知を図ることとしている（推進員研修会の中でその目的や周知の重要性について説明）。	②③⑥⑦	省エネ意識の向上により、県内のエネルギー消費量は減少傾向にあり、それに伴い、温室効果ガスの排出量も概ね順調に削減が図られている。今後、県民や事業者の意識を更に向上するため、地球温暖化防止活動推進センター及び地球温暖化防止活動推進員による普及啓発活動の内容を検討し、強化していく。	改善
		R6-8	—		—	—
		地域環境課	—		—	終了
取組項目 ii	○ 2	県営空港脱炭素化推進事業（節電や省エネルギー等の取組推進）	—	—	—	—
		R5-7	—		—	—
		港湾課	—		—	—
取組項目 iii	○ 3	脱炭素社会実現推進事業（災害にも強いまちづくり）	市町向けの太陽光補助事業について、県の補助金要綱を改正し、交付決定前着手届の制度を創設した。	①③⑤⑥ ⑦⑧⑨	地域脱炭素移行再エネ推進交付金や関係省庁の補助事業、民間活力等を最大限活用し、県民・事業者等における再生可能エネルギー設備等の導入を推進していく。	現状維持
		R6-8	—		—	—
		地域環境課	—		—	—
取組項目 iii	○ 4	脱炭素社会実現推進事業（気候変動への適応策の更なる推進）	気候変動適応センターによる普及啓発として、適応に関するトピックをニュースレターで情報発信した。また、熱中症対策は約90%の県民が取り組む一方で、防災対策に取り組む県民は約50%に留まっているため、令和7年度は、「みらいの天気と災害へのそなえ」と題して主に小学高学年の親子を対象とした防災セミナーを実施することとしている。	①②③⑥ ⑦	令和7年度は第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画を見直すとしている。関係部局が取り組んできた気候変動適応策について分析、検証し、事業内容の見直し、改善等を行なながら取組を推進していく。また、県民を対象に気候変動適応に関する普及啓発活動に注力し、被害を予防・軽減するための県民の行動変容につながる取組を推進していく。	改善
		R6-8	—		—	—
		地域環境課	—		—	—

注：「2. 令和6年度取組実績」に記載している事業のうち、令和6年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

##### 【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができるか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施ができるか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができるか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができるか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができるか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができるか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点